

市民後見人養成研修

受講者募集

身近な市民の立場で後見制度を担う 市民後見人について、学びませんか？



成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方が、自分らしく暮らせるよう、その権利や財産を守り、支援する制度です。

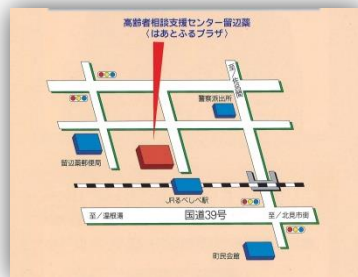
【日時】平成30年9月4日(火)6日(木)11日(火)13日(木)20(火)27(木)
10月16日(火)18日(木)23日(火)半日実習あり 10日間
(いずれも午後1時30分～5時の間)

【場所】留辺薬町 はあとふるプラザ 2階会議室
(留辺薬町東町84-1)

【対象】 次のすべてに該当する方
・市内在住の方で、福祉に理解と熱意のある方
・弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職ではない方
・研修最終日において満25歳以上75歳未満の方
・全ての課程を受講できる方

【定員】 15名程度

【申込】 裏面の申込書に氏名・年齢・住所・電話番号等をご記入いただき、持参、郵送またはFAXにより、お申込下さい。申込〆切り 8月15日(水)



受講料無料



(福)北見市社会福祉協議会

●北見市成年後見支援センター

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号

☎61-8182 FAX57-3611

●留辺薬支所

〒091-0002

留辺薬町東町84-1はあとふるプラザ

☎42-2200 FAX67-2078

主催
申込先
お問合せ

FAX送信先:0157-57-3611(北見市成年後見支援センター)

FAX送信先:0157-67-2078(留辺蘂支所)

第3期 市民後見人養成研修 参加申込書

氏名(ふりがな)	年齢	住所	電話番号
応募動機			

※氏名・年齢・住所・電話番号を記載の上、持参、郵送、FAXによりお申込み下さい。

〆切り期日 8月15日(水)

第3期 北見市市民後見人養成研修カリキュラムと日程表

	月・日	曜日	時間帯	研修内容	講師
①	9/4	火	1 13:30 ~ 14:10	開講式・受講生スピーチ(受講動機)	
			2 14:20 ~ 15:50	市民後見概論(市民後見人の役割と倫理)	弁護士
			3 16:00 ~ 17:00	権利擁護の理念Ⅰ(本人主義と積極的権利擁護)	社会福祉士
②	9/6	木	1 13:30 ~ 15:00	成年後見概論(成年後見制度の理念と概要)	弁護士
			2 15:10 ~ 16:40	対人援助の基礎(対人援助技術を学ぶ)	社会福祉士
③	9/11	火	1 13:30 ~ 15:00	成年後見制度Ⅰ(財産法:契約・代理)	司法書士
			2 15:10 ~ 16:40	成年後見制度Ⅱ(家族法:相続、遺言)	弁護士
④	9/13	木	1 13:30 ~ 15:00	関係制度Ⅰ(介護保険制度・高齢者福祉施策)	市職員
			2 15:10 ~ 16:10	関係制度Ⅱ(障がい者福祉施策)	市職員
			3 16:10 ~ 16:40	地域福祉Ⅰ(自治区の状況と地域福祉)	市職員
⑤	9/20	火	1 13:30 ~ 15:10	地域福祉Ⅱ (地域包括ケアシステム、地域共生社会、包括支援センターの役割)	社協職員
			2 15:20 ~ 16:40	関係制度Ⅲ(社会保障等:生活保護、公的年金)	市職員
⑥	9/27	木	1 13:30 ~ 15:00	対象者理解Ⅰ(高齢者・認知症の理解)	看護師
			2 15:10 ~ 16:40	対象者理解Ⅱ(知的障がい者、精神障がい者の理解、特性)	相談支援事業所 相談員
⑦	9月~10月			地域実習Ⅰ(施設実習)	
⑧	10/16	火	1 13:30 ~ 14:30	権利擁護の理念Ⅱ (高齢者:障がい者虐待防止法、個人情報保護法)	弁護士
			2 14:40 ~ 16:10	地域福祉Ⅲ (後見支援センター、法人後見、日常生活自立支援事業)	社協職員
			3 16:20 ~ 16:50	後見活動の実際 (法人後見支援員としての活動報告、自主サークルについて)	法人後見支援員
⑨	10/18	木	1 13:30 ~ 15:00	地域実習Ⅱ(家庭裁判所 講話と見学)	家庭裁判所
			2 15:10 ~ 15:40	成年後見制度の実務(就任時、終了時の実務など)	社協職員
				レポート提出(施設実習の報告書)	
⑩	10/23	火	1 13:30 ~ 14:30	課題・演習(まとめ、振り返り)	社協職員
			2 14:40 ~ 15:10	市民後見活動への期待	弁護士
			3 15:20 ~ 16:05	修了式・受講生スピーチ	
				レポート提出(市民後見人像)	